

横浜市における障害者自立支援法等による影響調査結果(1)

事業所名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
事業種別	生活介護・就労B	障害・生活介護	生活介護	多機能型事業所 就労移行支援事業 就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	生活介護	就労継続支援B型 精神障がい者が主 な対象	生活介護	法人型地域活動 ホーム	生活介護 (多機能型)	
(所在区)	旭区	青葉区	緑区	保土ヶ谷区	西区	戸塚区	緑区	神奈川区	緑区	港北区	旭区	
定員(実人数)	40(43)	40(33)	20(17)	35(60)	20(8)	50(40)	50(32)	37	40(40)	50(40)注	15(15)	
実人数の定員に対する割合	108%	83%	85%	171%	40%	80%	64%		100%	80%	100%	
										注:利用者148名		
1. 利用者負担について												
(1)	定率1割の「応益負担」による負担額は月額どれくらいか(09年1月時点、給食代は除く)											
	1500円以下	43	33	1	1	4	0	31	37	40	7	15
	1500円超～1万円未満	0	0	0		2	0	1			18	
	3000円超～1万円未満	0	0	0		1	1	0			56	
	1万円以上～2万円未満	0	0	1		1	0	0			9	
	2万円以上	0	0	0		0	0	0			0	
(2)	給食費の自己負担額	1食(円) 月額(円)	230 5,290	なし		300,400 7,200		650	0	290	650	250 5,000
(3)	居住費(光熱水費)の自己負担額(月額)	0	50円/日			0						
(4)	利用者への影響											
	サービスの利用を中止した	0			5	0				0	0	0
	利用日数・回数を減らした	0			3					0	0	2
	利用料、給食代の滞納者	いない			いない	いない	いない	いる(6人)		いない	いる(10人)	いない
(5)	利用者負担のあり方「見直し」策についての国への要望											
①	定率1割の「応益負担」制度にかんして											
	「応益負担」制度は維持し、負担軽減策の継続・充実をはかる									○		
	「応益負担」制度を廃止する		○	○	○				○		○	○
②	給食代等の実費負担について											
	現状でよい	○				○					○	○
	いっそうの負担軽減策を講じる				○							
	給食費、居住費の自己負担は廃止する								○			
2. 事業所経営への影響について												
(1)	報酬単価の引き下げ等による影響											
	▽旧体系の事業所											
	大幅に減収になった											
	やや減収になった											
	変化ない											
	増収になった											
	▽新体系に移行した事業所											
	大幅に減収になった									○	○	
	やや減収になった	○										
	変化ない							○				○

横浜市における障害者自立支援法等による影響調査結果(1)

事業所名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
事業種別	生活介護・就労B	障害・生活介護	生活介護	多機能型事業所 就労移行支援事業 就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	生活介護	就労継続支援B型 精神障がい者が主 な対象	生活介護	法人型地域活動 ホーム	生活介護 (多機能型)
増収になった		○	○	○				○			
(2) 収入減のために実施を余儀なくされたこと											
〔利用者サービス関係〕											
土曜日の開所など利用日数の増									○		
行事の廃止、縮小	○										
〔職員の労働条件関係〕											
賃金切下げ・昇給ストップ	○			○							
人員削減									○	○	
正規職員を非正規やパートに変更	○								○		
(3) 職員確保の状況											
① この1年間で職場をやめた人											
いない	○			○	○	○		○		○	
いる		○(1人)	○(1人)						○(1人)		○(3人)
職員総数	23	10	28								4
② 職員の応募状況											
募集人数どおりの応募があった	○			○				○	○	○	○
募集人数に足りなかった			○								
(4) 国への要望											
〔報酬関係〕											
報酬単価を引き上げる	○	○	○	○	○					○	○
報酬の支払い方式を「日額払い制」から「月額払い制」にもどす				○				○		○	○
〔職員配置関係〕											
職員の配置基準を改善	○		○	○						○	
正規職員の配置を中心とした雇用形態ができる報酬にあらためる	○			○	○			○		○	○
3 子ども分野への影響(障がい児分野の事業所)											
(1) 補装具や医療費の負担について、利用者の方の実情											
(2) 国への要望											
障害児福祉の利用における契約制度を見直す					○					○	
「障害程度区分」のしくみは導入しない										○	
放課後活動について国の補助制度をつくる										○	
障害種別の施設機能の充実										○	

横浜市における障害者自立支援法等による影響調査結果(1)

事業所名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
事業種別	生活介護・就労B	障害・生活介護	生活介護	多機能型事業所 就労移行支援事業 就労継続支援B型	就労継続支援B型	就労継続支援B型	生活介護	就労継続支援B型 精神障がい者が主 な対象	生活介護	法人型地域活動 ホーム	生活介護 (多機能型)
障害が確定しない子ども(グレイゾーン)への支援の充実					○					○	
4	障害者自立支援法についての国への要望等										
5	横浜市の障害者施策について										
(1)	在宅心身障害者手当の廃止について										
将来の安心のためなら、廃止もやむを得ないと感じている人が多い											
あてにしている手当なので、廃止されると困ると感じている人が多い					○						
(2)	低所得者に対する利用者負担額の全額助成										
ずっと助成してほしい		○	○		○			○		○	○
対象を課税世帯にもひろげてほしい				○				○			